*:2024 年 2 月作成（第 2 版）
2023 年 8 月作成（第 1 版）

医療機器製造販売届出番号：12B1X10014000074

歯科材料 09　歯科用研削材料
一般医療機器　　歯科技工用カーバイド切削器具（JMDN:70744000）

JANPO ミリングツール

【形状・構造及び原理等】

1.概要及び構成

本品は、歯科用 CAD／CAM システムのミリングマシン等に装着するタングステンカーバイドを基材としたミリングドリルである。各構成品には、複数のサイズ、コーティングの種類がある。

2.形状（代表形状）

3.原材料

タングステンカーバイド

＊【使用目的又は効果】

本品は、歯科用 CAD／CAM システムのミリングマシン等に装着し、ジルコニア、PMMA、PEEK、WAX、コバルトクロム合金等の金属材料、ハイブリッドレジン又は同種の材料を研削するために用いる。

【使用方法等】

1. 使用前の準備
   1）使用する前に、刃先部に変形や破損・腐食等がないことを確認し、切削・研削加工に適した状態であることを確認する。
   2）歯科材料が本品での切削・研削加工に適した材料であることを確認する。

2. 使用中の操作
   1）歯科用 CAD／CAM システムのミリングマシンに本品を取り付ける。
   2）コンピュータから歯科用 CAD／CAM システムのミリングマシンに加工データを送信し、歯科材料を加工する。
   3）使用中に異常な振動、異音、が発生した場合は、直ちに使用を中止する。
   4）複数の種類の材料を加工する場合は、材料毎にそれぞれ別のミリングドリルを用意して使用する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 本品の加工、改造は行わないこと。
2. 本品の使用中に異常な振動、異音、が発生した場合は、直ちに使用を中止すること。
3. 複数の種類の材料を加工する場合は、材料毎にそれぞれ別のミリングドリルを用意して使用すること。（異なる材料の切削屑が付着すると、切削不良の原因になるため。）
4. 次の行為は、本品の破損の原因となるため行わないこと。
   ・刃先部を持つ。
   ・刃先部に衝撃を与える。
   ・刃先部を変形させる。
5. 本品をミリングマシンに取り付ける際は、ミリングマシンの取扱説明書等を確認し行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

1. 直射日光、高温、多湿を避けて､清潔な室内で保管すること。
2. 歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社フォレスト・ワン
電話　：047-474-8105
製造業者　　：Janpo Precision Tools Co., Ltd
ジャンポ プリシジョン トゥールズ コーポレーション（台湾）